

飲食・観光関連事業者需要開拓緊急支援事業のご案内

コロナの影響が長期化する中、厳しい状況にある飲食・観光関連事業者の皆様を対象に、新商品や新サービス開発などにより、自ら需要を開拓し、業績の回復につなげる前向きな取組を幅広く支援します！

★公募期間：9月30日（木）～10月20日（水）17時【必着】

対象要件

組合、団体・グループや
複数社連携も可

➤ 以下のいずれも満たすことが必要です。

1. 〔業種要件〕 個別事業者、団体・グループ

石川県内に本社又は、主たる事業所を有する飲食・観光関連（取引事業者等含む）の中小企業であること（※団体・グループの場合は、この要件を満たす2者以上で構成されること）

→具体的には、飲食店や旅館・ホテルなどの宿泊事業者と、その取引先が対象になります。

※補助対象となり得る事業者の範囲は、別紙をご参照ください。

2. 〔売上高減少要件〕 個別事業者、団体・グループ

令和3年4月～9月までの6か月間のうち、任意の1か月の売上合計高が、令和2年又は令和元年（平成31年）の同月と比較して、30%以上減少していること（※団体・グループの場合は、少なくとも2者以上がこの要件を満たすこと）

3. 〔事業計画策定要件〕 個別事業者、団体・グループ

事業計画を策定し、新たな需要開拓（新商品・新サービス開発、販路開拓等）に取り組むこと

4. 〔代表企業選出要件〕 団体・グループのみ

1者を代表企業として選出し、団体・グループ全体の進捗管理や調整、本補助金手続きの総括が行われること

⚠ 対象要件の詳細は、「公募要領」を必ずご確認ください。

補助額・補助率

類型	補助額	補助率
個別事業者	100万円	4 / 5
団体・グループ	200万円	4 / 5

補助対象

- 新たな需要開拓に向けた新商品・新サービスの開発や販路開拓、既存商品・サービスの新たな販売（提供）方式の導入などを行うために必要な経費

対象事業イメージと対象経費の例

県ホームページにも「活用イメージ集」を公開しています。

<飲食店>

- テイクアウト専用のリーズナブルで家庭的な惣菜メニューの開発
（補助対象経費の例：新メニュー開発費（試作費） 等）
- 移動販売車（キッチンカー）を導入し、出張販売を実施
（補助対象経費の例：キッチンカー導入費 等）

<宿泊事業者>

- 稼働率が低い客室等をコワーキングスペースに転換
（補助対象経費の例：建物改修費 等）

<団体・グループ>

- 複数の同業者が連携し、自社の商品を持ち寄ってセット商品として販売
（補助対象経費の例：外注・委託費（パッケージデザイン等） 等）

⚠ 補助対象外となる経費もありますので、「公募要領」を必ずご確認ください。

スケジュール（予定）

- 公募：令和3年9月30日（木）～10月20日（水）
- 審査：令和3年10月下旬～11月下旬
- 採択：令和3年12月上旬
- 事業期間：令和3年9月2日（木）※1～令和4年2月28日（金）※2

※1 補助事業に要する経費は、令和3年9月2日まで遡って補助対象としますが、審査の結果、不採択となった場合は、補助金は交付されませんので、ご注意ください。

※2 やむを得ない特段の事情がある場合は、令和4年3月7日まで延長することができます。

書類提出・お問い合わせ先

〒920-8203

金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館1階
（公財）石川県産業創出支援機構（ISICO）

産業振興部 新事業支援課

TEL：076-267-1145

★応募方法など詳しくは

⇒ <https://www.isico.or.jp/site/keiei/inshokukankou.html>

